

突然やってくる災害! 在宅避難に備えよう

災害が起きても、自宅が安全であれば、避難する必要はありません。水・食料の備蓄、家具類の転倒防止、建物の耐震補強など、在宅避難に備えましょう。

日頃の備蓄や自宅の安全を確認しよう

防災用品をチェック ～最低3日分、できれば1週間分

- 水**
- ☐ 飲料水(1人1日3ℓ)
 - ☐ 風呂の残り湯など(生活用水に使用)
- 食料**
- ☐ すぐに食べられるもの(缶詰)
 - ☐ 簡単な調理で食べられるもの(レトルト食品、米)
- その他**
- ☐ 懐中電灯
 - ☐ 卓上カセットコンロ
 - ☐ 簡易トイレなど



◎防災用品をあっせんします

防災用品をあっせん価格で購入できます。詳しくは、パンフレットや区ホームページをご覧ください。▶**パンフレットの配布場所**:区民事務所(練馬を除く)、地区区民館、区民情報ひろば(区役所西庁舎10階)、区民防災課(同本庁舎7階)、防災学習センターなど▶**問合せ**:防災学習センター☎5997-6471



保存食セット(約3日分) 3,754円

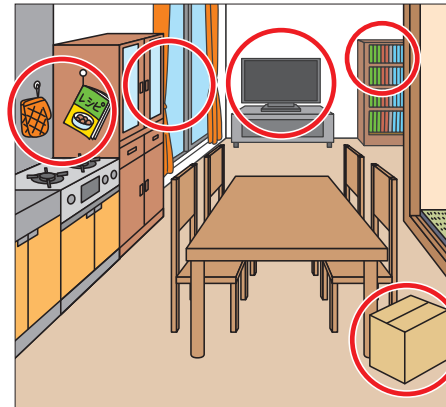


感震ブレーカー 3,721円

ブレーカーを遮断し
通電火災を防止します

危険箇所をチェック

- ☐ ガスコンロの近くに燃えるものはありませんか
- ☐ ガラスの飛散防止対策はできていますか
- ☐ 家具などは固定されていますか
- ☐ 部屋の入り口や廊下にもものを置いていませんか



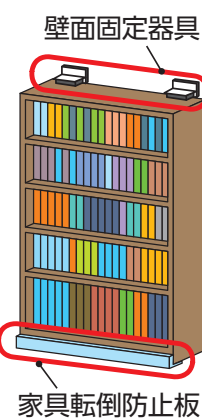
◎自宅の危険箇所を診断します

消防署と区はご自宅に訪問し、地震に伴う事故や火災の原因となる箇所、家の中で発生する事故の危険性を診断しています。危険性が認められた場合は、家具転倒防止器具をお渡しします。

▶**問合せ**:区民防災第二係☎5984-1654

対象

- 次のいずれかに当てはまる世帯
 - 65歳以上の方がいる
 - 介護保険の要介護・要支援の方がいる
 - 障害のある方などがいる
- ※すでに利用した世帯は申し込みできません。



家具転倒防止板

訓練や講習会に参加しよう

5/20(土) 水防訓練

区や消防署などが行う水害の予防訓練を見学できるほか、土のう作り体験などができます。▶**日時**:5月20日(土)午前10時～正午▶**場所**:城北中央公園都民の森▶**申込**:当日会場▶**問合せ**:区民防災第三係☎5984-4504



〈Aはしご車⑥VR(仮想現実)防災体験車に乗ってみよう〉

▶**対象**:A3歳児以上 ※未就学児は保護者同伴。⑥小学生以上▶**時間**:午前9時30分～正午▶**定員**:A60組⑥160名(抽選)▶**申込**:ハガキまたはファクス、電子メールで①催し名(A⑥の別も)②郵便番号③住所④氏名(ふりがな)⑤電話番号⑥参加人数(Aは2名まで)を、5月8日(必着)までに〒176-8501区役所内区民防災第三係 FAX 3993-1194 Eメール kuminbousai03@city.nerima.tokyo.jp



5/27(土) 防災講習会

「マイ・タイムラインを作って風水害に備えよう」 (A防災学習センター⑥オンラインで開催)

台風・大雨時に一人ひとりの避難行動の基準となるマイ・タイムラインや風水害への備えについて学びます。▶**日時**:5月27日(土)午後2時～3時30分▶**講師**:気象庁東京管区気象台職員▶**定員**:各50名(先着順)▶**申込**:電話またはファクス、区ホームページ「電子申請」で①講習会名(A⑥の別も)②郵便番号③住所④氏名(ふりがな)⑤電話番号を、5月13日(土)までに同所☎5997-6471 FAX 5997-6472



建物の倒壊に備えよう

住宅の耐震化や危険なブロック塀の撤去にかかる費用などを助成しています。詳しくは、お問い合わせいただくか、区ホームページをご覧ください。

住宅の耐震化

▶**問合せ**:耐震化促進係☎5984-1938



住宅

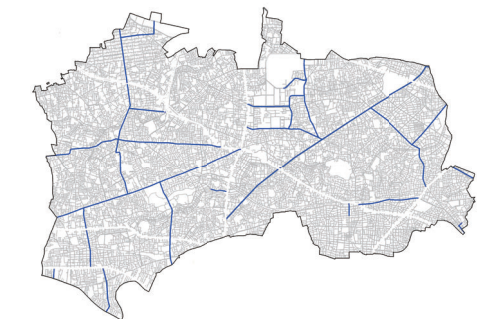
助成対象:

- 昭和56年5月31日以前に建築されたもの
- 延べ面積の半分以上を住宅の用途が占めるものなど

一般緊急輸送道路の沿道建築物

助成対象:

- 昭和56年5月31日以前に建築されたもの
- 一般緊急輸送道路(右図参照)の沿道建物で、建物が倒壊したときに道路幅の半分以上をふさいでしまう恐れのあるもの



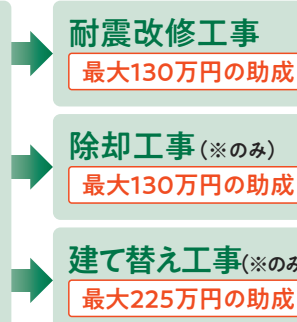
平成28年の熊本地震による被害の様子



簡易耐震診断 (無料)



耐震診断・実施設計



耐震改修工事

最大130万円の助成

除却工事(※のみ)

最大130万円の助成

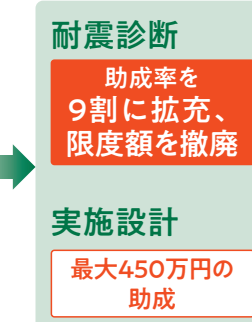
建て替え工事(※のみ)

最大225万円の助成



事前相談

最大74万5000円の助成



耐震診断

助成率を9割に拡充、限度額を撤廃

実施設計

最大450万円の助成



耐震改修工事

最大6000万円の助成

除却工事

最大6000万円の助成

建て替え工事

最大6000万円の助成

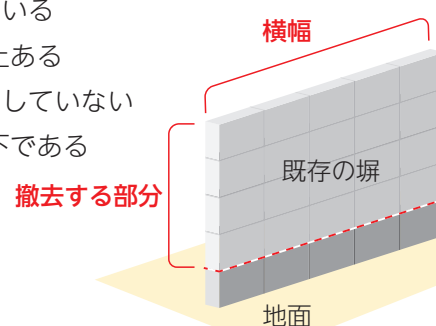
※密集事業の対象地区(貫井・富士見台、桜台東部)・防災まちづくり推進地区(田柄、富士見台駅南側、下石神井)

危険なブロック塀などの撤去

▶**問合せ**:防災調整係☎5984-2438

助成対象:倒壊の恐れがあり、次の①～④の全てに当てはまるコンクリートブロック塀など

- ①区内の道路などに面している
- ②地上部から高さ80cm以上ある
- ③工事契約の締結や撤去をしていない
- ④撤去後の高さが60cm以下である



塀の横幅1m当たりの助成限度額

危険性が高い塀	助成限度額	撤去する部分(=左図)の高さが1mを超える場合
来年3月末まで拡充	1万7000円/㎡	1mを超える部分10cm当たり1,000円を左記に加算
安全性に疑いのある塀※	8,000円/㎡	1mを超える部分10cm当たり500円を左記に加算

※防災まちづくり推進地区(田柄、富士見台駅南側、下石神井)の閉そく防止路線沿道の塀は、危険性が高い塀の助成限度額が適用されます。

ブロック塀を生け垣にしませんか

▶**問合せ**:みどり推進課協働係☎5984-2418



緑化前



緑化後

	主な助成要件	助成限度額 来年3月末まで拡充
生け垣化	道路に面した部分に連続して1m以上設置	1万2000円/㎡
低木等緑化	緑化部分が1m以上道路に面していて、緑化面積が1㎡以上	9,000円/㎡
緑化に伴うブロック塀撤去	助成対象となる緑化に伴う撤去	1万1000円/㎡

10～3月の放射線量測定結果

詳しくは、区ホームページをご覧ください。▶**問合せ**:環境規制係☎5984-4712
【測定点】区立12施設 【測定値】単位:マイクロシーベルト/時【基準値】0.24マイクロシーベルト/時
●地表面から50cm 0.024～0.083 ●地表面から5cm 0.025～0.084

休日急患診療所

※健康保険証が必要です。

- 小児科** ①練馬区夜間救急こどもクリニック(区役所東庁舎2階)☎3994-2238
②練馬休日急患診療所(区役所東庁舎2階)☎3994-2238
内科・小児科 ③石神井休日急患診療所(石神井庁舎地下1階)☎3996-3404
歯科 ④練馬歯科休日急患診療所(区役所東庁舎3階)☎3993-9956

▶**受付時間**:①平日20:00～22:30、土・日曜・祝休日18:00～21:30②土曜18:00～21:30、日曜・祝休日10:00～11:30・13:00～16:30(②は15:00から。③は14:00まで)・18:00～21:30④日曜・祝休日10:00～11:30・13:00～16:30